

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	河内町介護保険システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事務を遂行する為利用する	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 要介護要支援認定区分、8 申請情報、9 申請履歴、10 認定調査内容、11 主治医意見書、12 資格取得喪失年月日、13 認定年月日、14 認定有効期間、15 審査状況情報、16 審査会意見附議事項、17 サービス利用内容、18 保険給付額、19 住宅改修実施状況、20 福祉用具購入状況、21 自己負担額、22 利用者負担割合、23 給付制限内容、24 負担限度額、25 利用居宅介護支援事業所名、26 利用地域包括支援センター名、27 住所地特例適用開始終了年月日、28 特別徴収（年金天引き）額、29 普通徴収額保険料額（納付書）、30 所得収入額、31 保険料収納状況、32 口座情報、33 各証書発行年月日、34 施設入退所日、35 基本チェックリスト該当事項、36 生活保護受給開始終了年月日	
記録範囲	65 歳以上住民（第 1 号被保険者）、45 歳以上 64 歳以下住民（第 2 号被保険者）のうち特定疾病を罹患し介護保険の要介護認定申請をした者及び町外介護保険住所地特例施設に入所した転出者で引き続き当町の介護保険被保険者となる者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	介護保険認定審査会、茨城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 河内町 福祉課 (所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	河内町収納管理システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課事務を遂行する為利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 課税番号、7 納税通知番号、8 特別徴収（年金天引き）額、9 普通徴収（納付書）額、10 所得収入額、11 保険料収納状況、12 保険料世帯収納状況、13 口座情報、14 納付履歴、15 過誤納金状況、16 督促催告等通知履歴、17 滞納金額、18 延滞金額、19 保険料減免状況、20 保険料収納猶予状況、21 滞納処分状況、22 執行停止額、23 不能欠損額	
記録範囲	納付義務者、納付義務者の配偶者、納付義務者が属する世帯員	
記録情報の収集方法	本人及び関係人からの聴取、課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 河内町 福祉課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・児童福祉係】

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課児童福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当を支給するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 個人番号、6 生年月日、7 国・本籍（在留資格・在留期限含む）、8 続柄、9 配偶者の有無、10 職業、11 勤務先、12 所得・収入、13 支払い金融機関情報、14 年金の種類	
記録範囲	児童手当の受給資格者、受給資格者の配偶者、支給対象児童	
記録情報の収集方法	児童手当法を根拠とする申請、本人からの届出、住民基本台帳、個人住民税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 河内町 福祉課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日